

第583号
2016年7月22日

共同実施を断念させよう

東学



東京都学校事務職員労働組合
東京都新宿区高田馬場 3-14-14
03-3367-6783
東学 Web <http://tougaku.net/>

注視！「東京都における チームとしての学校の在り方検討委員会」 ～東京型共同実施はどうか？ 学校徴収金の公会計化の行方は？～

東学を含む学校事務職員関係組合で構成する7者協は、2012年度以降、共闘して共同実施・「校務改善」に反対する取り組みを継続し、「10年のスパンで共同実施全都展開・正規事務職員の半減」という都教委の目論見を押し返してきた。

ところが、この間、思いがけない動きが急ピッチで進みはじめている。「教員の長時間労働の是正」の議論に端を発して、共同実施・「校務改善」をめぐる、政治・国レベルを起点に別方向からの流れが加速しているのだ。

東京の共同実施は、この方向から頓挫するのか？

しかし、喜ぶのはまだ早い。この動きには新たに取り組むべき課題がいろいろ出てきそうだ。この間の動きは以下①～③の通り。とりあえずは、今後の行方を注視していこう。

①5/31自民党議員連盟「教員の長時間労働の是正に関する中間取りまとめ」

そこでは「チーム学校の実現」と併せ、「教員が担うべき業務を大胆に見直すことが必要」として「教員の部活動の負担を大胆に減らす」などの提言がされている。

事務職員に関連する事項としては、給食費の徴収等は教員が担うべき業務ではないとし、その解決策として「事務職員の配置や外部化の促進等を通じ、極力行わせないこと」が提案されている。

②6/13文科省「学校現場における業務の適正化に向けて」(次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース報告)

「タスクフォース」とは耳慣れない横文字だが、短期集中的に課題解決にあたる特別チームを指すらしい。4月に設置されていたが、①の自民党議員連盟中間まとめを受けて急ぎよ、文科省は報告を取りまとめた。早ければ8月の概算要求に盛り込まれる可能性が高い。

自民党議員連盟案とほぼ同様に、教員の長時間労働を是正するために、「チーム学校の実現」と併せ、部活動負担の大幅軽減など「教員が担うべき業務を大胆に見直す」方策が提言されている。

事務職員関連では

「学校事務職員の職務内容を見直し法律上明確化するとともに、その配置を充実」

また「学校徴収金会計業務を、学校の教員ではなく、学校を設置する地方自治体が自らの業務として行うための環境整備」の方策として、「学校事務の共同実施を行うための組織を法律上明確化し、事務機能の強化を促進」といった項目や、学校徴収金の公会計化の方向性が示されている。

教員の業務を補助する「業務アシスタント(仮称)の検討」についても提言されている。

③6/17都教委の有識者会議「東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会」発足
2012年度以降、都教委が進めようとしてきた東京型(正規職員を拠点校へ引き上げ・定数削減)の共同実施は、もともと文科省の「チーム学校構想」とは矛盾するものだったが、上記①②の動きを受けて、何らかの対応を取らざるを得なくなったようだ。今後、2回の会合後、年内にも最終報告の予定という異例の早さだ。

議論のポイントの一つに「学校事務職の在り方の検討」が挙げられている。

上記②で文科省が「法律上明確化する」としている学校事務の共同実施組織とは、言うまでもなく全国の多くで行われている共同実施(拠点校への引き上げを伴わない・場合により定数加配)を想定している。すると東京型の共同実施は頓挫するのか?

しかし喜ぶのはまだ早い。新たにに取り組むべき課題がいろいろありそうだ。

* 学校徴収金の公会計化は都・区市町村レベルで本当に進むのか。文科省が方向性を示しても都・地教委段階での取り組みをきちんとしないと、私費会計で残ってしまう場合も考えられる。

* 学校徴収金会計業務を「自治体が業務として行う」ことになったとしても、それを地教委事務局が直接担うとは限らない。むしろ「法律上明確化」された共同実施組織を置き、そこに委任する方向性が色濃く出されている。

そうであるならば、その業務が増える分についての事務職員定数の確保は重要だ。

* さらに、その場合の共同実施組織が東京型のままであっては大変だ。そうならないためにはやはり、都・地教委段階での取り組みが必要となる。

なんとしても避けなくてはならないのは学校徴収金事務が私費会計のまま、定数確保もされず、とりわけ東京型(拠点校へ引き上げ・定数削減)の共同実施組織に委任されるという事態になることだ。

他にも、上記①②③は問題をはらんでいる。まず「教員の長時間労働」や副校長の負担軽減のみが問題とされているが、事務職員も年々、長時間労働が進行してきていることは全く考慮されていない。学校徴収金事務等、教員の「雑務」を事務職員に押し付けるための「学校事務職員の職務内容見直し」という発想もうかがえるが、国や都教委がそのような姿勢では事務職員のモチベーションの低下が懸念される。また事務職としてのみの位置づけであるかどうか等は不明確だが「教員の業務を補助する『業務アシスタント』(仮称)の検討」に至っては、誰かのお手伝いとして位置づけられる職員を作り出すことはディーセント・ワークの観点から問題だ。

これから都教委、地教委、また政治・国レベルでも全国の仲間と連携した取り組みが必要になるだろう。いつでも取り組みを開始できるよう、注視し、警戒しよう。

【編集後記】

今回の参院選で改めて考えさせられたのは、投票するというはその候補者に白紙委任状を渡すことではない、また100%自分の意見に一致する候補者がいないからといって棄権するのも賢明な判断ではないということだ。いずれも白か黒かをもって思考停止してしまうことであり、主権者として怠慢な態度だろう。

「辺野古新基地建設反対」の姿勢を一貫して崩さない翁長沖縄県知事の頑張りも、県民集会に65000人

が結集し、キャンプシュワブ前や辺野古の海で連日行動を続ける沖縄県民や、全国の人々の行動に支えられてこそのもだ。主権者は選挙後も、不断の支援、叱咤激励、あるいはNO!を突きつけることが必要だ。

7/10の投開票では、自公ほかの改憲勢力が改憲発議に必要な2/3議席を確保するという、とりあえずは残念な結果となった。これからは改憲発議をさせず、平和と立憲主義・民主主義を守るための取り組みを頑張ろう。

(加入のお申し込み・ご相談先)

本部連絡先: 世田谷区若林小学校・事務室 松永哲次 TEL03-3413-0655

地区連絡先: